

# 医薬品、医療機器、健康食品等の検査について

## 医薬品・医療機器等一斉監視指導

### ○後発医薬品品質確保対策

#### 【目的】

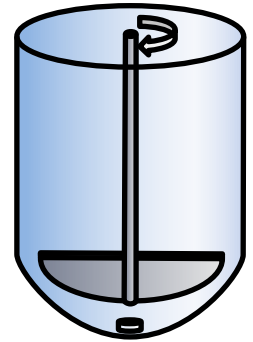
患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用できるよう、一層の品質確保を図る。

#### 【内容】

県内で流通している医薬品の溶出試験\*

平成28年度 オキシブチニン塩酸塩錠 24製品

平成27年度 フルボキサミンマレイン酸塩錠  
17製品



\*溶出試験とは、人工の消化管液を入れた容器の中で、錠剤からの有効成分の溶出挙動を測定し、品質の同等性を確認する試験である。

### ○医療機器等の収去試験

#### 【内容】

県内の製造所で製造された医療機器の規格試験

平成28年度 コンタクトレンズ 5製品、カテーテル 1製品、  
滅菌綿棒 1製品

平成27年度 コンタクトレンズ 4製品、体内固定用ネジ 1製品、  
人工骨インプラント 1製品

## 健康食品情報受発信・相談応需事業

### ○健康食品の試買検査

#### 【目的】

県内で流通している健康食品に関して、医薬品医療機器等法等の法令に照らし不適正製品を排除し、健康食品を利用する県民の安全確保を図る。

#### 【内容】

(1) 痩身効果を標ぼう、暗示又は印象を与えている製品

検査項目:エフェドリン、フェンテルミン等計19項目の医薬品成分

検体数:平成28年度 10製品(10検体)

平成27年度 10製品(10検体)

(2) 男性機能の増強又は回復機能の効果を標ぼう、暗示又は印象を与えている製品

検査項目:エフェドリン、シルデナフィル等計13項目の医薬品成分

検体数:平成28年度 10製品(11検体)

平成27年度 10製品(12検体)